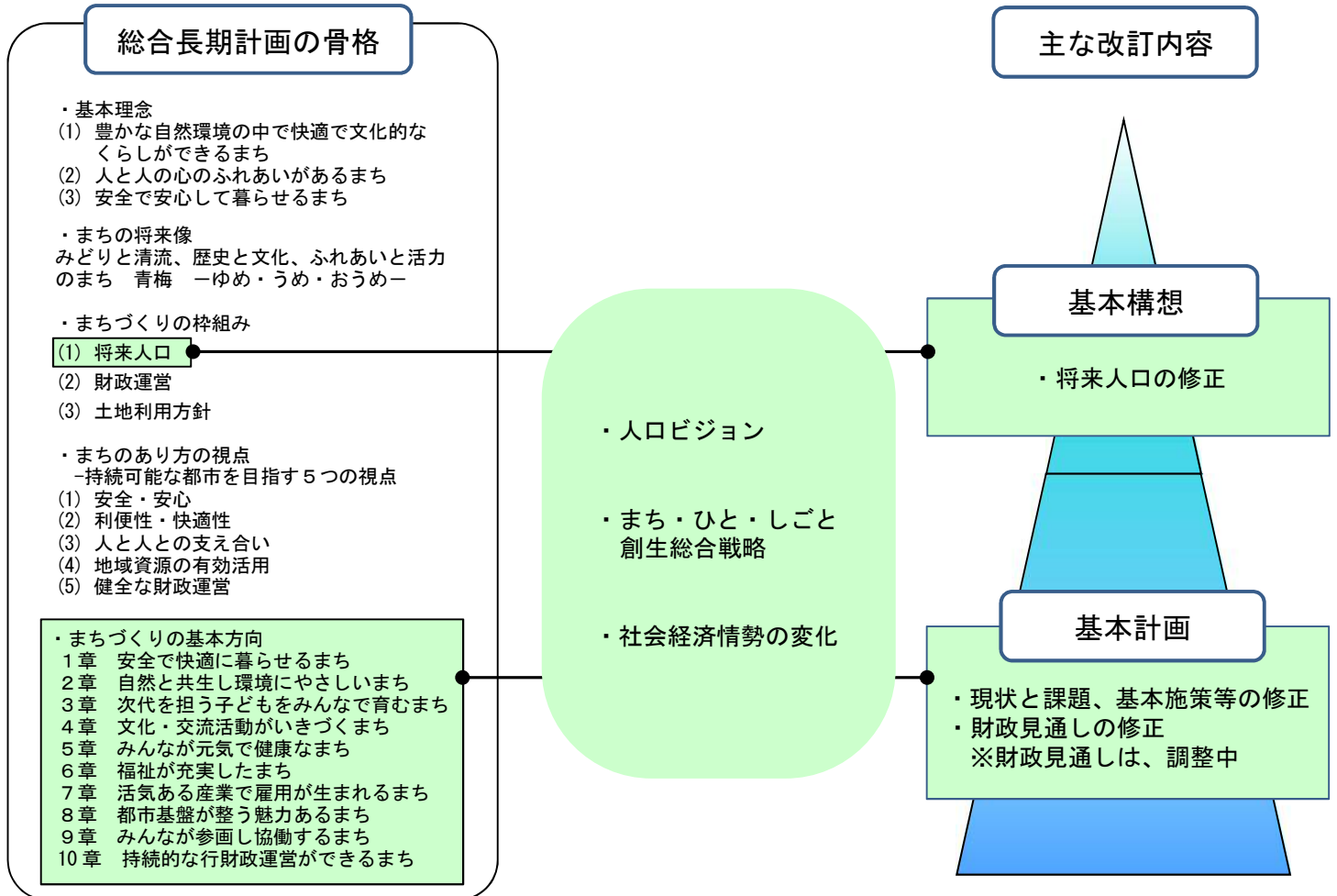


## 第6次青梅市総合長期計画改訂原案（概要版）

## 改訂の全体像



## 将来人口の修正

本市の人口は、平成 17（2005）年 11 月に、最も多い 140,922 人となりましたが、平成 20 年代に入り減少に転じています。

現状の推移から予測される推計人口は、平成 34（2022）年に 131,712 人であると推定されます。

今後、子育て支援や職住近接のまちづくりを進め、子育て世代の流入やこれに伴う年少人口の増加を図るとともに、基本計画の諸施策の推進により平成 34（2022）年の目標人口を 133,000 人とします。

## &lt;平成 34（2022）年の推計人口および目標人口&gt;

区分	推計人口		目標人口	
	人口	割合	人口	割合
老年人口（65 歳以上）	41,587	31.6%	41,700	31.3%
生産年齢人口（15～64 歳）	76,405	58.0%	77,100	58.0%
年少人口（0～14 歳）	13,720	10.4%	14,200	10.7%
合計	131,712		133,000	

## 基本計画における基本施策の主な修正点

### 第1章 安全で快適に暮らせるまち

#### 防災・消防、交通安全、防犯・消費者保護、住宅、公園・緑地

- ・「首都直下地震等による東京の被害想定」や「東京都地域防災計画」等を踏まえ、抜本的な見直しを行った「青梅市地域防災計画」や、新たに策定した「青梅市業務継続計画」等にもとづき、適切な対応を図る。
- ・総合戦略に位置づけた「安全・安心な学校づくり推進事業」を踏まえ、学校内および通学路への防犯カメラの設置を推進する。
- ・「空家等対策の推進に関する特別措置法」にもとづき、空家等対策計画を策定し、関係機関等と連携しながら空家等の適切な管理の推進と有効活用への取組を進める。

### 第2章 自然と共生し環境にやさしいまち

#### 森林、水辺環境、生活環境、循環型社会

- ・「青梅市公共建築物等における多摩産材利用推進方針」にもとづき、地元産材の活用を推進する。
- ・市民ニーズなどを踏まえ、市営墓地については、新たな墓地形態等について検討を進める。

### 第3章 次代を担う子どもをみんなで育むまち

#### 子育て支援、家庭教育、学校教育、青少年活動

- ・子ども・子育て支援関連三法の施行、「子ども・子育て支援新制度」への移行および総合戦略を踏まえ、子育ての切れ目のない支援を展開するとともに多世代・異年齢交流の場を創出する。
- ・「学童保育所待機児童解消プラン」や「放課後子ども総合プラン青梅市行動計画」の策定を踏まえ、学童保育所については、放課後子ども教室との連携を強化する。
- ・基礎的・基本的な学力の確実な定着・向上に向けて、個に応じた指導の充実を図る。
- ・グローバル化に対応した新たな英語教育、主権者教育など社会変化に対応した教育の充実を図る。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

### 第4章 文化・交流活動がいきづくまち

#### 生涯学習、歴史・文化・芸術、図書館、スポーツ・レクリエーション、都市間交流

- ・新たな文化芸術活動の拠点施設となり、様々な機能を有する複合施設としての新生涯学習施設と市民ホールの建設を検討する。
- ・ホストタウン登録など東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした交流活動を促進する。

## 第5章 みんなが元気で健康なまち

### 予防・健康づくり、医療体制・市立総合病院経営

- ・総合戦略を踏まえ、妊娠期から乳幼児期に至る各種検診をはじめ、母親学級や乳幼児健康相談など子どもの成長過程に応じた切れ目のないサポート体制を構築し、母子の健康づくりを支援する。
- ・総合戦略を踏まえ、市立総合病院は、民間の病院・診療所などとの連携を強化し、地域完結型医療における中心的役割を担う地域医療支援病院の承認を目指す。あわせて、多摩地区全体の周産期医療に重要な役割を果たす東京都周産期連携病院として、地域で安心して子どもを産み育てられるよう、周産期等の医療ニーズへ対応する。
- ・「東京都地域医療構想」の実現に向けた地域の医療提供体制を確保し、今後の医療ニーズ、地域の医療水準の向上に対応するため、新病院建設計画を検討する。

## 第6章 福祉が充実したまち

### 地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、ひとり親福祉、生活保護、社会保障

- ・青梅市社会福祉協議会が後見人等となる法人後見の利用の促進を図る。
- ・「介護保険法」の改正により、新しい総合事業を実施することを踏まえ、介護予防や生活支援サービスなどを総合的に提供する新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、多様なサービス体制の構築を図る。
- ・「障害者差別解消法」の施行を踏まえ、事業者等に対して、障害による不当な差別的取扱いの禁止などについて周知・啓発を図る。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、障害者スポーツをこれまで以上に支援するとともに、共生社会の実現を目指す取組を推進する。
- ・「生活困窮者自立支援法」の施行を踏まえ、生活保護に至っていない生活困窮者に対して包括的な支援を行い、生活困窮状態からの早期自立を支援する。
- ・「青梅市国民健康保険データヘルス計画書」を踏まえ、被保険者の健康づくりの促進や特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率の向上を図り、被保険者の健康増進、医療費の抑制を推進する。
- ・更なる高齢化の進展を踏まえ、新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、介護予防を強化するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

## 第7章 活気ある産業で雇用が生まれるまち

### 農業・林業、工業、商業、新産業、観光、雇用

- ・「商・工業振興プラン」の策定を踏まえ、企業が市内に立地し、持続的に事業を発展・推進できる環境整備に取り組む。
- ・総合戦略に位置づけた商業振興施策を踏まえ、市内の意欲ある個店、商店それぞれの創意工夫による魅力的・個性的な商店街づくりを支援する。
- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や日本における外国人観光客の増加を踏まえ、外国人観光客を含めた観光客の受け入れ体制づくりに取り組む。

## 第8章 都市基盤が整う魅力あるまち

### 都市形成、道路、公共交通、下水道、河川・砂防、都市景観

- ・「青梅市中心市街地活性化基本計画」の認定を踏まえ、魅力ある中心市街地の形成を図る。
- ・「青梅市浄化槽の設置および管理に関する条例」を踏まえ、成木事業区域については、公設浄化槽の整備により早期の水洗化を推進する。

## 第9章 みんなが参画し協働するまち

### 市民参画・協働、人権・平和、男女平等参画

- ・自治会加入率の低下を直視し、地域コミュニティ活動を積極的に支援し、市民同士の連携を促進するとともに、地域の活性化に向けて自治会と市の役割を踏まえ、連携・協力の充実を図る。
- ・「女性活躍推進法」の施行を踏まえ、青梅市男女平等推進計画や女性活躍推進法にもとづき、男女平等参画社会の実現に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進する。

## 第10章 持続的な行財政運営ができるまち

### 行政運営、情報推進・活用、公共施設保全・整備、健全財政

- ・ICTを活用した情報化の推進においては、市民の利便性向上と行政運営の効率化を基本に、効果的かつ円滑な対応に努める。
- ・策定を進めている「公共施設等総合管理計画」にもとづき、地域の特性や施設機能を十分に踏まえた上で、統廃合を含む施設配置のあり方を総合的に検討し、施設の効果的・効率的な再編を推進する。